

年末調整・確定申告には 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付を!

お問い合わせ 和歌山西年金事務所 国民年金課 ☎073-447-1688

国民年金保険料は、本年中に納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。申告の際には、納付したことを証明する書類(「領収証書」または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」)を添付することになります。

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方を対象に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構本部より11月上旬に順次発送されますので、年末調整や確定申告の際には、この証明書が領収証書を添付するようにして下さい。また、10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に送付される予定です。

国民年金は、老後や万一のときの支えになる大切な仕組みです。納め忘れのないようにしましょう。納付が困難な方には免除制度がありますのでご相談ください。

11月30日 は年金の日です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「年金ネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、和歌山西年金事務所にお問い合わせください。

偶数月の第1水曜日は出張年金相談の日

今回の出張年金相談は12月7日(木)です。相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へ予約をしてください。その際、相談内容をお伝えいただいたうえで、相談に必要な書類を確認するようにしてください。皆さまのご利用をお待ちしています。
※人数には限りがあるので、早めの申込みを!

日 時
12月7日(木) 10時~15時
場 所
湯浅町役場 1階多目的室
予約電話番号
073-447-1660
(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

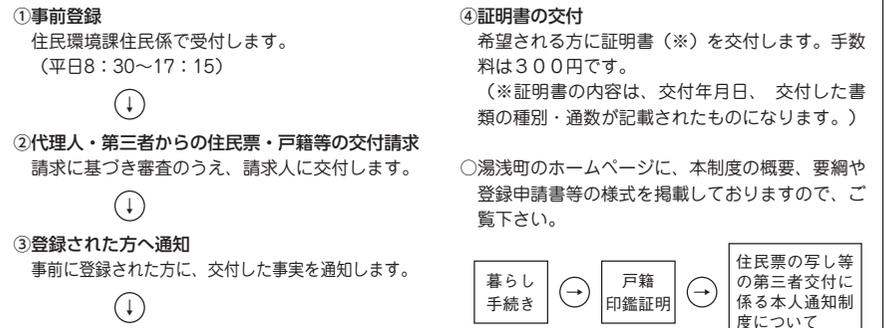
住民票の写し等の第三者交付に係る 本人通知制度(登録制)をご存知ですか

お問い合わせ
住民環境課
(4番窓口)
☎64-1102

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票や戸籍謄本等を取得することを抑制するためのもので、第三者に住民票を交付した際、あらかじめ登録された本人に「交付しました。」という事実をお知らせするものです。

この通知は、交付した事実の内容まで詳しくお知らせするものではありませんので、登録手続きをされる際には制度を十分ご理解のうえ登録してください。

本人通知制度の流れ



お問い合わせ
住民環境課 環境係
(8番窓口)
☎64-1102

粗大ゴミの回収を下記のとおり行います。処理にお困りの方は、この機会に!

回収日時 11月12日(日) 13時~15時
回収場所 有田衛生施設事務組合駐車場(湯浅 2350番地) ※小雨決行、荒天中止

無料回収できる粗大ゴミ	有料回収となる粗大ゴミ
<p>コンロ・自転車・ストーブ 単車・バッテリー・ボイラー 農業用機械・ワープロなど</p>	<p>イス・タイヤ・下駄箱・食器棚・畳・タンス・ベッド マットレスなど ※回収処分は民間業者が行うため、品物により有料となります。 ※粗大ごみの種類や大きさにより処分費用が異なります。 ※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは家電リサイクル法により回収できません</p>

一人暮らしのお年寄りの方や身体が不自由な方等でどうしても自力で運べない方は、
11月8日(水)までにご連絡ください。

お知らせ

秋の全国火災予防運動
湯浅広川消防組合 ☎64-0119

11月9日(木)から15日(水)までの期間、
「火の用心
くつばを形に
習慣に」

をスローガンに、秋の全国火災予防運動が実施されます。火の取り扱いは十分注意し、火の用心に心がけましょう。すべての住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。必ず設置し、定期的に点検するよう、適切に維持管理しましょう。また、地震の揺れを感知して自動的に電気を止める「感震ブレーカー」は、大規模な地震発生時の火災防止に有効です。自分や家族の命を守るために、できることから備えましょう。また、それに伴い、11月9日(木)10時よりサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えのないようお願いいたします。